

基本目標 1 産業振興で活力と交流に満ちたまち

政策 1 地域を支える農業の振興

施策 1. 農林業の振興

関連するSDGsのゴール



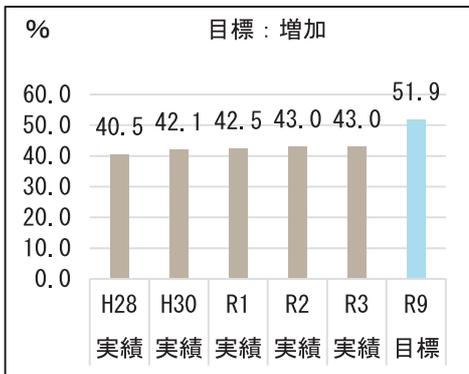
施策を取り巻く環境

- 本町の農業は、担い手の減少や従事者の高齢化などによる労働力の低下、耕作放棄地の増加などが見受けられ、農業経営環境は一段と厳しさを増しています。今後は、町の基幹産業である農業の振興を図るため、効率的・安定的な農業経営の確立と農村の活性化を図っていく必要があります。
- 林業は、林業生産基盤の整備、森林施業の促進、森林の保全・育成・総合的活用、林産物を活用した特産品開発などを進めるとともに、森林環境譲与税の活用を含め、研修会の開催などを通じて町民・関係者の森林に対する意識改革や意識高揚を図っていく必要があります。

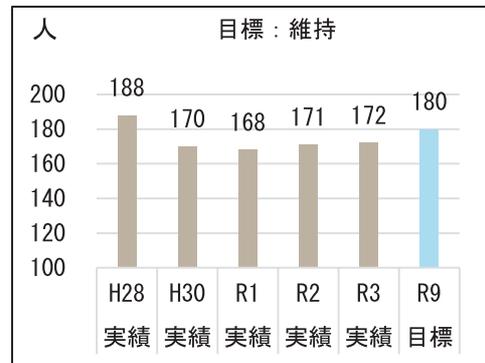
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

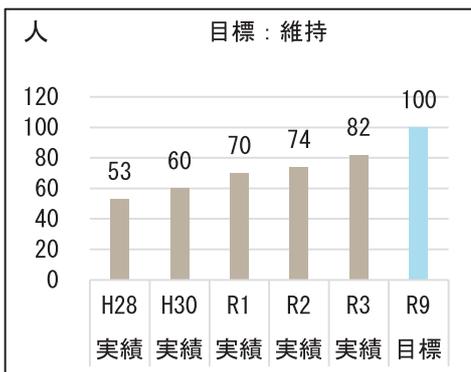
1. 担い手への農地利用集積率



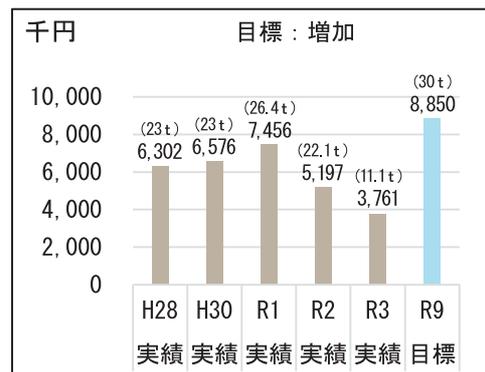
2. 認定農業者数



3. 新規就農者数（累計数）



4. りんご海外輸出額（量）



これまでの主な成果

- 新規就農支援事業により、平成 30 年度から令和 3 年度までの間に新たに 22 名が就農しました。
- 地域の担い手としての中心経営体*が 57 名認定されました。(R 4.3.31 現在)
- 農作業従事者不足の解消策として、令和 3 年度に特定地域づくり協同組合「人材サポートなんぶ協同組合」が設立されました。

後期基本計画の方針

- 世界の食料需給などを巡るリスクが顕在化していることを踏まえ、生産資材の安定確保、肥料価格の高騰などへの対策を検討し、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築を図ります。
- 安全・安心な食料生産拠点を目指す農業は、農業生産基盤の整備、農業の担い手の育成、耕作放棄地の解消と抑止、認定農業者などへの農地集積、地産地消の推進、環境保全型農業の促進などの施策を展開するとともに、特産物の開発、ブランド化などを通じて農業所得の増加を図ります。
- 林業は、木材の生産をはじめ、自然環境の保全や災害の防止、癒しなどの森林の持つ多面的機能の活用を図ります。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 就農に対する自己の技術・能力向上 住民
- 安全・安心・高品質・魅力的な農産物の生産 住民
- 地産地消の推進 住民

住民 …住民・個人に期待する役割

地域 …地域コミュニティ・企業・事業団体などに期待する役割

主な取り組み

(1) 農業生産基盤の整備

- 環境に配慮しつつ、ほ場整備や農道、用排水施設などの新規整備を進めるとともに、優良農地の保全および有効活用を進めます。

(2) 農業の担い手などの育成

- 経営能力・生産技術に関する研修開催や女性の農業経営への参画などの就農者の育成を進めるとともに、家族経営協定の締結、特定地域づくり協同組合への支援、農業経営体の育成および法人化、各種融資制度の周知および利用促進などによる就農環境の整備を図ります。

※中心経営体：認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実であり、市町村が示す目標とする所得水準を達成している経営体など。

(3) 農地集積および耕作放棄地発生防止の推進

- 農地中間管理機構および国の農地情報公開システムによる農地の集積・集約化を進めるとともに、機械や農作業の共同化などによる耕作放棄地の解消と抑止を図ります。

(4) 新規就農者および後継者の発掘・育成・確保

- 新規就農者の受け入れや支援体制を整備するとともに、情報や研修機会の提供などにより、新規就農者や後継者の発掘・育成・確保を図ります。

(5) 地域特産物の開発・ブランド化

- 既存特産物のブランド化を進めるとともに、新規作目や新品種の導入および産地化を図ります。
- 農作物の加工体制の充実などにより、高付加価値型農業の体制整備や6次産業化を推進します。

(6) 環境保全型農業の促進

- 廃プラスチックなどの農業関連廃棄物の適正処理、有機栽培の促進、減農薬・低農薬栽培の促進、トレーサビリティシステムの確立などを促進します。

(7) 流通体制の充実

- 観光交流施設、農産物直売施設、学校給食などでの地産地消を促進するとともに、安全・安心で新鮮な農作物の消費拡大を図ります。
- 国内外における競争力を高めるために、農産物の加工などによる高付加価値化のほか、物流・農業関連技術、マーケティング強化および輸出の拡大など流通体制の充実を図ります。

(8) 安定的な農業経営の推進

- 農業所得の向上のため、先端機器の導入やICTを活用した農作業の効率化を通じて、農業経営の安定と改善を支援します。
- 災害に強い農業づくりのため、防風ネット、雨よけハウスなどの整備のほか、鳥獣の食害防止策などを進めます。

(9) 町営地方卸売市場の機能強化

- 地域農産物の流通拠点として、農業者の所得向上はもとより、多様化する出荷者のニーズに対応し、地域経済の活性化に貢献するため、集荷サービスや低温管理施設の充実など町営地方卸売市場の機能強化を図ります。

(10) 森林の保全・整備・育成と総合的利用

- 関係機関との連携を図りながら、松くい虫被害の防止対策、森林環境譲与税の活用を含めた森林の保全・育成を推進するとともに、環境学習、憩いの場として、森林空間の総合的利用に努めます。

(11) 内水面漁業の振興

- 禁漁期間の周知徹底、乱獲の防止、サケふ化や稚魚放流などを推進するとともに、外来魚の密放流防止のための啓発活動、サケの生態などについて教育資源などへの利活用を検討します。

政策2 賑わいと暮らしを支える商工業の振興

施策2. 商業の振興

関連するSDGsのゴール



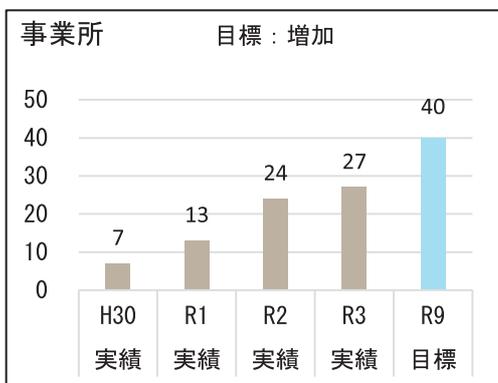
施策を取り巻く環境

- 本町の商店街は、青い森鉄道三戸駅や剣吉駅の周辺、国道や県道の沿線などに形成されてきました。商店街の大半は、小売業が主体であり、かつ小規模経営が多くを占めていた中で、購買力の町外流出や量販店の町内進出などが続き、町内の商店街における商業環境は大きく変化しています。
- 町民および事業者との協働により、商店街の再生・整備を進めていく必要があります。また、商業振興の核となる商工会の組織強化と活動活性化を図りながら、商業経営の先進化、地産地消の促進、特産品の開発・販売の促進などを図っていく必要があります。

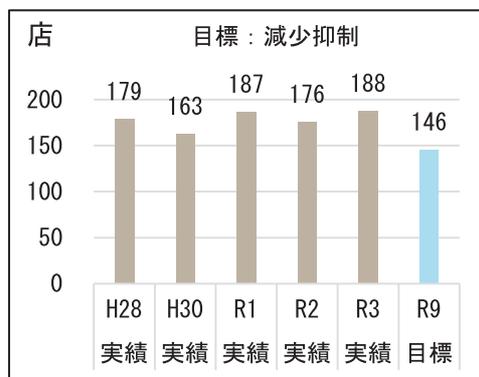
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

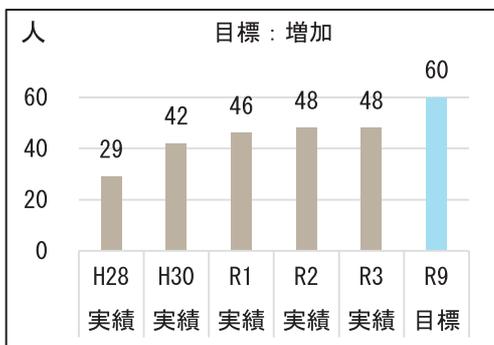
1. 新規開業事業所数（累計）



2. 卸売業・小売業の商店数



3. 買い物支援事業の利用者数



これまでの主な成果

- 達者村宅配サービス、移動販売サービスを通じて買い物が不便な地域への食料品の販売・宅配や散髪、網戸の張替などに取り組んでいます。
- 営業店舗に対するリフォーム補助金により、商業拠点の再生・整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが著しく減少した事業者および感染症対策に取り組む事業者に対する固定経費負担の軽減など、事業の持続化を支援するための各種支援事業を実施しました。

後期基本計画の方針

- 魅力ある商業の再生・整備を進めます。
- 商業団体の育成・強化を図りながら、商業経営の強化や地産地消、特産品の開発・販売を促進します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 町内での購買活動 住民
- 魅力ある店舗づくりや情報発信 地域
- イベントなどの商店街のにぎわい再生 地域

主な取り組み

(1) 商業の再生・整備

- 空き店舗対策、商店街環境美化など既存商店街の活性化を進めます。
- 商工会などの関係機関と連携した新たなにぎわいの創出および魅力ある商業環境の形成を図ります。

(2) 商業経営の高度化

- 地域産業資源を活用した新たな創業、既存の事業者の新分野への進出の可能性について関係機関と連携し支援します。
- 国・県などの各種融資制度の周知・活用を進めるほか、町独自の制度の充実、経営基盤強化、事業規模拡大、新規創業者支援などを行います。

(3) 地産地消と特産品の開発・販売の促進

- 地産地消の仕組みづくりや地元の地域産業資源を活用した新商品・特産品の開発・販売などを促進します。
- まちの特産品を味わえる施設・イベントの充実を図ります。
- 買い物が不便な地域にお住まいの方などに向けて、宅配サービスなどの買い物支援を促進します。

(4) 商業団体の育成・強化

- 商業振興の核となる商工会の組織強化と活動活性化を促進するとともに、商業団体の育成・支援を推進します。

施策3. 工業の振興

関連するSDGsのゴール



施策を取り巻く環境

- 工業は、地域経済の活性化はもとより、若者の雇用・定住促進などに繋がる重要な産業であり、活力あるまちづくりを推進する原動力です。
- 本町では、製造業が工業の大半を占めています。今後は県をはじめとする関係機関・商工会などとの連携を強化し、経営指導や情報提供などの拡充、経営安定などのため各種融資制度の周知、販路拡大策の検討などによる既存企業の育成および体質強化をさらに進めていく必要があります。
- 地域資源を活用した新たな企業の受け入れの推進、税制面などの優遇措置の充実、遊休地の活用などを検討する必要があります。

これまでの主な成果

- 誘致企業の経営状況は良好に推移しています。
- 県道櫛引上名久井三戸線の道路改良整備や工業団地内沈砂池の雨水排水路整備により、交通の利便性や企業環境が改善されています。

後期基本計画の方針

- 既存企業および既存誘致企業が、社会・経済情勢の変化に的確に対応できるよう育成および体質強化を図るとともに、環境と共生する新たな優良企業の誘致に努めます。
- 地域に根ざした地場産業や地域資源を活用した企業などの企業間の連携体質の強化、安定的経営、新たな地場製品の開発などに向けた取り組みを支援します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 健全な経営と雇用確保 地域
- 環境に配慮した事業展開 地域

主な取り組み

(1) 既存企業および既存誘致企業の育成・体質強化

- 経営指導や相談機会の拡充、情報提供の充実などにより企業の育成・体質強化に努めるとともに、国・県などの各種融資制度の周知・活用、小規模事業者への町独自の制度の充実などにより経営安定・基盤整備を図ります。

(2) 優良企業・研究機関の誘致

- 進出を希望する企業に対して税制面などの優遇措置の充実を図り、優良企業や研究機関などの誘致に努めます。

(3) 既存工業団地の活用

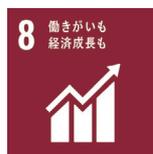
- 工場立地の受け皿となる工業団地の環境・景観の整備を行いながら、その拡張可能性について調査・研究を行います。



政策3 新たな活力を生み出す雇用対策の推進

施策4. 雇用環境の整備

関連するSDGsのゴール



施策を取り巻く環境

- 既存企業への支援や企業誘致などの各種産業振興施策を一体的に推進するとともに、魅力ある雇用の場の確保および創出に努め、関係機関と連携しながら人材育成・研修機能の拡充、UJIターンの促進、失業者をはじめ高齢者・障がい者雇用の促進、雇用の安定、雇用機会の拡充などを推進していく必要があります。
- すべての就業者が健康・快適な勤労生活を送れるよう、労働環境の充実にに向けた啓発活動の推進をはじめ、勤労者福祉を充実していくことが求められています。

これまでの主な成果

- 雇用促進、人材育成などに向けたイベントや催し物の企画・開催を検討しています。
- 青森県生活困窮者自立相談支援事業との連携により、失業をはじめとする様々な相談に応じています。
- 八戸圏域連携中枢都市圏内で求人情報を共有した無料ウェブサイト「八戸都市圏ジョブ市場」を整備しました。

後期基本計画の方針

- 若者の雇用機会の創出・拡充、失業者をはじめ高齢者・女性・障がい者などの雇用促進に努め、すべての就業者が生きがいを持ち、快適に働ける環境づくりを推進します。
- 地域資源を活用した起業の可能性について検討します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 職業能力の向上 住民
- 就労環境の充実 地域

主な取り組み

(1) 雇用機会の確保

- 既存企業の育成・振興や優良企業の誘致、新たな地場産業の開発、人材育成・研修機能の拡充、UJIターン希望者の受け入れ支援を推進するとともに、八戸圏域の市町村と連携した「八戸都市圏ジョブ市場」の活用などを通じ、就職希望者の求める条件に合った雇用の場の確保に努めます。
- 起業家の新たな事業の創造などを支援できるような取り組みを検討します。

(2) 失業者・高齢者・障がい者などの雇用促進

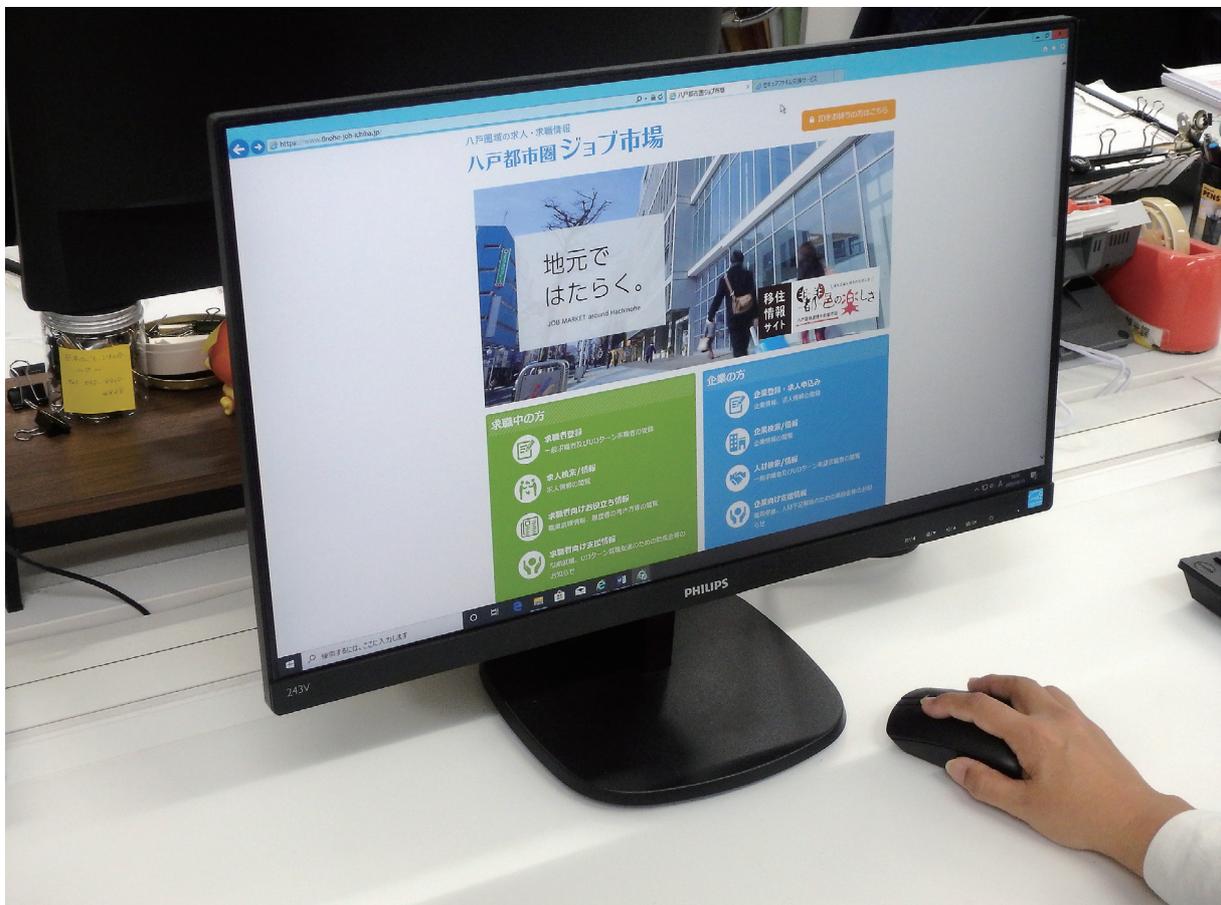
- 福祉関係機関と連携し、失業者をはじめ高齢者・女性・障がい者雇用の促進、雇用の安定、雇用機会の拡充に努めます。
- 男女雇用機会均等法の周知徹底を図るとともに、延長保育・一時預かり保育などの充実により働く女性の就労環境の充実を図ります。

(3) 勤労者福祉の充実

- 労働時間の短縮、最低賃金制度の周知徹底、資金貸付制度の利用促進など、雇用労働条件の改善・向上に向けて普及・啓発活動の充実に努めます。

(4) 外国人労働者の雇用機会の拡充

- 連携協定を締結している八戸学院大学と連携するなどし、外国人労働者雇用機会の拡充を図ります。



政策4 交流を促進する観光・交流産業の振興

施策5. 交流人口の拡大

関連するSDGsのゴール



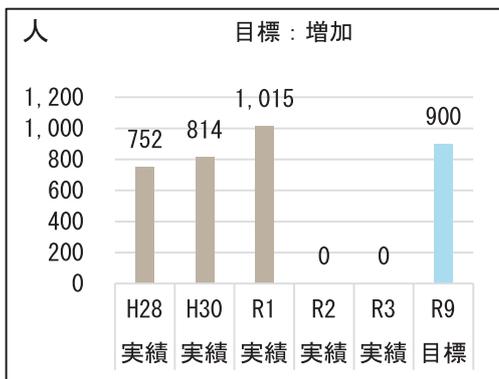
施策を取り巻く環境

- 地域経済活性化のためには、観光やレジャー、スポーツ、ビジネスなどで本町を訪れる交流人口を増やすことが重要です。訪れた人に地域の魅力を感じてもらうことで、本町のファンになってもらい、何らかの形で地域と関わってくれる人口を意味する「関係人口」の増加に繋げていくことが求められています。
- 本町では、友好交流協定を締結している横浜市栄区や南部藩にゆかりのある市町との交流を推進し、さらなる相互発展が求められています。

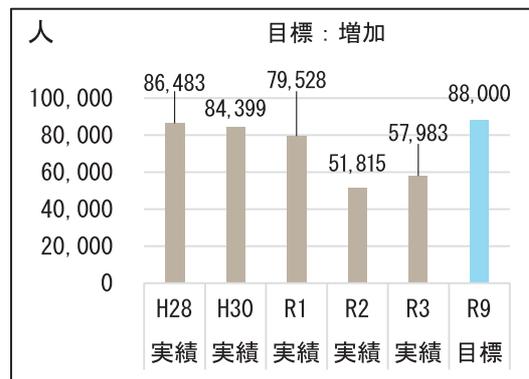
前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

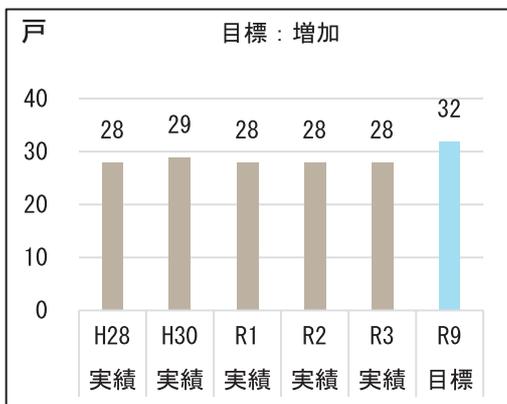
1. 農業体験（修学旅行生）の受け入れ者数



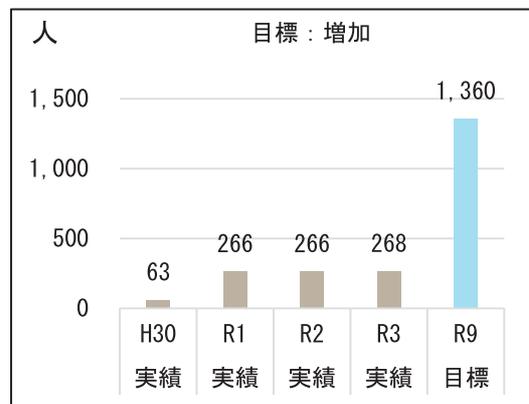
2. 通年農業観光の来訪者数



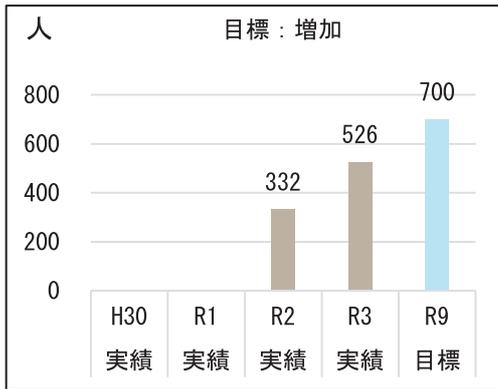
3. 民泊受け入れ先数



4. 外国人の年間民泊数（累計）



5. 国際交流センターの年間利用者数



これまでの主な成果

- 外国人在住者をターゲットに、英文チラシ作成およびSNS発信を行い、誘客活動を行いました。
- 国際交流センターを開設し、地域おこし協力隊の活用、外国人や地域住民を対象とした交流イベントや日本語教室の開催などを通じて交流を推進しています。

後期基本計画の方針

- 農業体験や農業体験型民泊などを通じて、地域の人々との交流を楽しみ、地域の伝統行事にふれ、心身のリフレッシュを図るグリーン・ツーリズムの一層の充実に努めます。
- 本町の持つ景観・文化・町民の温かい人柄などの地域資源を活かして来訪者との交流を深め、将来的には定住を目指していく「達者村」では、達者村振興計画に基づき、さらなる交流・滞在・定住促進に向け、受け入れ環境の整備を図るとともに、本町の文化・自然資源などを全国に向けて情報発信します。
- 本町の四季に触れ、楽しい思い出がつけられる通年農業観光四季のまつりの充実に努めます。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 町民一人ひとりのおもてなし意識の向上
- 農業体験型民泊の受け入れ環境整備
- 地域の魅力の情報発信

住民

地域

地域

主な取り組み

(1) 地域プロモーションの強化

- 地域の歴史や文化、特産品を広く知ってもらい、来訪の動機になるようなプロモーションを推進します。
- 八戸圏域連携中枢都市圏や広告代理店などの各種関係機関と連携・調整し、8base(エイトベース)を中心に各種媒体を活用した戦略的なプロモーションを推進します。

(2) 受入環境の整備

- 農業研修や視察などの受け入れ、合宿助成などを通じたスポーツやイベントの開催などにより、関係人口、交流人口の増加を目指します。
- 町内で、移動・滞在・観光することができる環境を整えることで、来訪者の満足度を高め、リピーターの増加を促進します。
- 訪日外国人旅行者や高齢者、障がい者などの利便性に配慮し、ユニバーサルデザインの視点による受け入れ環境の整備に努めます。

(3) 友好交流都市などとの交流推進

- 友好交流都市や南部藩にゆかりのある市町との交流の深化および自治体相互の発展のため、交流活動を促進します。



施策6. 観光の振興

関連するSDGsのゴール



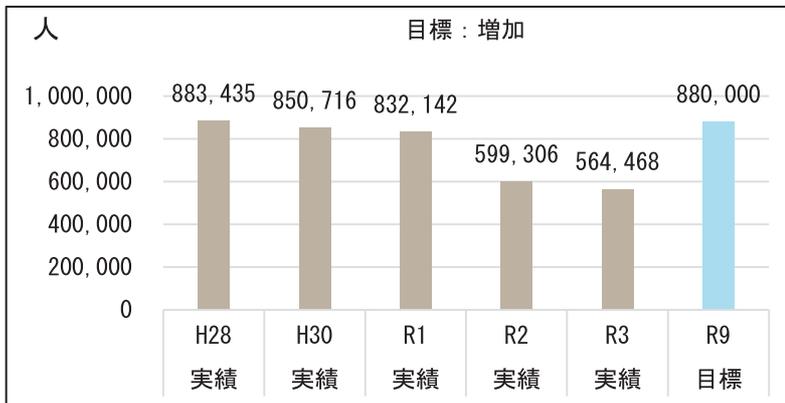
施策を取り巻く環境

- 本町には、名久井岳や馬淵川をはじめとする美しい自然、南部藩発祥の地に関連する文化財、えんぶりや南部手踊りなどの郷土芸能、南部芸能伝承館などの文化拠点、多種多様な農産物、温泉を活用したバーデパークなどの交流型観光の資源が数多くあります。また、オートキャンプ場などのある名川チェリリン村、東北有数 130 種 8,000 本のぼたんが咲き誇る長谷ぼたん園、名川チェリーセンターなどの農産物直売施設、全国唯一の町営地方卸売市場などの観光・交流拠点、ジャックドまつり・名川秋まつり・あおもり鍋自慢をはじめとする数多くの観光・交流イベントがあります。今後は、既存の観光・交流資源の一層の活用と内容の充実を図るとともに、歴史・文化資源を活用した新たな観光振興を進めていく必要があります。
- 広域および町内観光推進体制の整備、PR活動の充実、観光交流促進策の一環としてのフルーツバス（シャトルバス）やコミュニティバスなどの活用を含めた交通体制の整備、案内標識などの整備を進めるとともに、町民のホスピタリティの醸成に努めていく必要があります。

前期計画の進捗

数値目標（ベンチマーク）と実績

1. 年間観光入込客数



これまでの主な成果

- 国道4号沿い虎渡地区に設置している大型観光看板の改修をはじめ、町内サインの整備を計画的に行っています。
- 「南部御城印プロジェクト」の立ち上げ、「南部屋形聖寿寺館ガイドの会」の発足、歴史講座「南部ふるさと塾」の開催など、南部藩発祥の地に関係した団体、観光協会と連携し、イベントを通じたPRを行いました。

後期基本計画の基本方針

- 観光関係団体と連携し、観光イベントの充実を図ります。
- バーデハウス、チェリウス、産直施設や南部藩発祥の地としての歴史的財産などを観光資源として活用します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 町民一人ひとりのおもてなし意識の向上 住民
- 地域の魅力を発信 地域

主な取り組み

(1) 観光・交流資源の充実・活用

- 観光・交流拠点施設の充実を図ります。
- イベントの充実を図るとともに、地域住民の参加を促進します。

(2) 歴史・文化資源を活用した新たな観光振興

- 史跡聖寿寺館跡や史跡案内所、国重要文化財南部利康霊屋をはじめとする南部氏関連文化財や無形民俗文化財、神社仏閣などによる観光振興を図ります。また、歴史講演会やシンポジウムなどを開催し、全国の歴史ファンの招致を図ります。
- 発掘調査成果を定期的に公開し、リピーターの獲得に努めます。

(3) 観光推進体制の拡充とPR活動の充実

- 観光関係団体と連携し、観光パンフレット・観光情報誌の充実、ホームページやSNSなどあらゆる媒体を活用した情報発信の強化に努めます。
- 八戸圏域連携中枢都市圏による8 base や八戸圏域DMOなどを活用し、本町のPRを推進します。

(4) 交通体制の整備

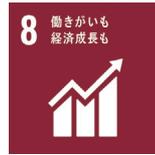
- 観光地や観光施設を気軽に周遊できるように、鉄道を利用する観光客の二次交通の充実を図ります。
- 町外から訪れる観光客を安全・快適に目的地へ誘導できるよう、国道・県道の整備を働きかけるほか、観光施設やイベント会場へ向かう町道を整備します。

(5) 案内標識などの整備とホスピタリティの醸成

- ユニバーサルデザインの視点による案内標識やサインなどの整備、Wi-Fi設備環境の充実に努めます。
- 広報・啓発活動や各種講座などを通じて町民のホスピタリティの醸成、観光ボランティアガイドの育成・充実に努めます。

施策7. 移住の促進

関連するSDGsのゴール



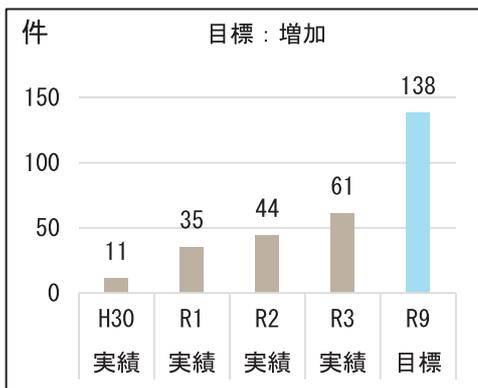
施策を取り巻く環境

- 本町では、移住の受け入れに向けておためし住宅の整備や空き家・空き地バンクを設置、運用しているところであり、引き続き、移住促進に向けた取り組みの強化が求められています。
- また、移住希望者から選ばれる地域となるためには、八戸圏域連携中枢都市圏の構成市町村が連携して、圏域の魅力を発信するとともに、各市町村の個性をアピールしていく必要があります。

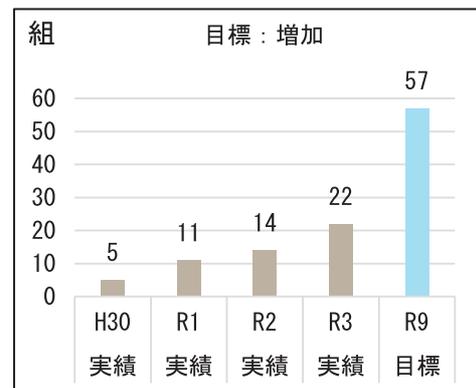
前期計画の進捗

数値進捗（ベンチマーク）と実績

1. 空き家・空き地バンクの登録件数（累計）



2. おためし住宅の年間利用組数（累計）



これまでの主な成果

- 空き家の家財処分、解体に伴う経済的負担を軽減し、空き家・空き地バンクへの登録を促進しています。
- おためし住宅の整備や移住相談会を実施し、受け入れ体制の強化を図っています。

後期基本計画の方針

- 移住希望者に対して、情報発信や受け入れ環境の強化を図ります。
- 八戸圏域が一丸となって魅力の発信力を高めていくために、圏域全体の情報を集約し、移住希望者がワンストップで情報収集できる窓口を整備し、移住の受け入れを促進します。

住民や地域に期待する役割



住民・地域

- 移住者が馴染みやすいコミュニティづくり
- 受け入れ環境の整備など

地域

地域

主な取り組み

(1) 移住希望者へ向けた情報発信の強化

- 首都圏で開催される移住セミナーへの出展や対面・オンラインでの移住相談会の実施など、移住希望者への情報発信の強化を図ります。

(2) 移住希望者の受け入れ体制の強化・充実

- 移住希望者のニーズを把握し、おためし住宅の活用促進に努めます。
- 利用可能な空き家の確保に努め、空き家・空き地バンクの登録件数を増やします。
- 関係団体などと連携し、町内における受け入れ体制を整備していくほか、周辺自治体と連携し、広域的な受け入れ体制を整備します。

